

## 飯塚市住宅ローン支援メニューのご案内

飯塚市では、嘉飯圏域定住自立圏（飯塚市・嘉麻市・桂川町）の移住・定住の取組みで福岡中央銀行と協定を締結し、移住・定住者の住宅ローンに対する支援を実施しています。

### 嘉飯圏域(飯塚市・嘉麻市・桂川町)限定 住宅ローン特別金利

年 0.1% 金利優遇

#### 【住宅ローン商品概要】

##### 対象

- 申込時の年齢が満 18 歳以上 71 歳未満で、完済時の年齢が 85 歳未満の方。  
※第二地銀協団信にご加入を希望される方は、完済時年齢が 82 歳未満の方。
- 税込年収が 150 万円以上の安定した収入のある方。
- 勤続年数 1 年以上の方（自営業、会社役員の方は 3 年以上）
- 団体信用生命保険加入適格者である方。
- 融資対象物件が嘉飯圏域（飯塚市・嘉麻市・桂川町）にあり、かつ福岡中央銀行の住宅ローンを利用して住宅の建築・購入される方。
- 保証会社の保証が得られる方。
- お借換えの場合は、現在ご返済中の住宅ローンが借入後 1 年以上経過しており、かつ直近 1 年間に延滞がない方。

##### 内容

- 住宅ローンの金利を年 0.1% 優遇（基準金利より年 0.1% 引き下げ）

※お借り入れの条件・金利が変更となる場合がございます。

詳しくは下記窓口にお問い合わせ下さい。

#### 【お問い合わせ先】

福岡中央銀行 飯塚支店 TEL : 0948-22-2380

## 飯塚市住宅取得補助事業のご案内

### 《飯塚市戸建て中古住宅取得補助金》

#### ■補助金の額

購入費※の 100 分の 10 (千円未満切捨て) + 子ども加算 10 万円×人数

※消費税を除きます。

- 「購入費の 100 分の 10」の額が 30 万円を超えるときは「30 万円」です。
- 申請日において、世帯員に満 15 歳に達する日以後最初の 3 月 31 日までの間にある者（申請者の 2 親等内の親族に限る）が含まれている場合は、1 人につき 10 万円が加算されます。  
ただし、補助金の上限は購入費（消費税等を除く）までです。

詳細はこちら



#### ■交付対象者の要件（主なもの）

- 自ら居住するために築 10 年を経過した戸建て中古住宅を購入し、その住宅に居住する方
- 取得するマイホームに 5 年を超えて定住する方

#### ■補助対象となる住宅の要件

- 築 10 年を経過した戸建て中古住宅
- 購入契約後もしくは転居後 1 年を経過していない中古住宅

### 《飯塚市筑豊地域外からの移住者住宅取得奨励金》

#### ■補助金の額

基本額 100 万円 + 子ども加算 10 万円×人数

詳細はこちら



- 申請日において、世帯員に満 15 歳に達する日以後最初の 3 月 31 日までの間にある者（申請者の 2 親等内の親族に限る。）が含まれている場合は、1 人につき 10 万円が加算されます。
- 購入費（消費税を除く）が上限です。  
※他の補助金等を併用する場合は、その補助金等の額を合算します。

#### ■交付対象者の要件（主なもの）

- 令和 2 年 4 月 1 日以後住宅取得の契約をし、その住宅に居住する方
- 転入後 3 年以内に住宅を取得する契約をし、その住宅に居住する方（転入前の契約も対象になります）
- 転入前 3 年以上筑豊地域外に居住していた方
- 取得するマイホームに 5 年を超えて定住する方

#### ■補助対象となる住宅の要件

- 住宅を取得した契約日が令和 2 年 4 月 1 日以後の住宅
- 新築住宅、中古住宅
- 取得後もしくは転居後 1 年を経過していない住宅

※各補助事業については、その他条件がありますので、詳細は下記にお問い合わせください。

#### お問い合わせ

飯塚市 都市建設部 建設政策課 住環境整備係

TEL : 0948-22-5515 • FAX : 0948-22-6271

これは令和 7 年度作成の広告です。内容は、年度替わり等により変更となる場合がございますので、あらかじめご了承いただきますようお願ひいたします。

令和 7 年 9 月 16 日現在